

平成27年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成27年10月14日 午前10時00分

場 所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者	市長	山脇	実
	教育長	高本	訓久
	教育委員	林	正美
	教育委員	小田	伊佐浩
	教育委員	柳瀬	ひろみ
	教育委員	菅沼	由貴子

事務局	教育部長	柴谷	好輝
	教育部次長	赤谷	雄助
	教育部次長兼学校教育課長	松平	貴圭
	教育部次長兼中央図書館長	中森	利仁
	庶務課長	鈴木	敏彰
	学校教育課主幹	山田	佳宏
	生涯学習課長	前田	清彦
	スポーツ課長	中村	幸夫
	学校給食課長	大林	充始
	中央図書館主幹	尾崎	浩司
	庶務課課長補佐	磯野	一則
	庶務課庶務係長	中尾	成利

協議事項 (1) 教育行政に関する今後の重点施策について

「山脇市長」 定刻となりましたので、ただいまより、第2回豊川市総合教育会議を開催いたします。会議を始めるにあたり、本日の会議は、本会議設置要綱第6条の規定に従い、公開により行います。

それでは改めまして、本会議の議長である私から、会議の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

6月には、本市で初めての総合教育会議を開催し、教育大綱に関することをはじめ、委員の皆様とは教育行政全般について、意見を交換することができました。

私も任期3期目を迎えましたが、少子高齢化が進む中においても、住みやすさ第一の豊川市を目指して、重点施策を積極的に進めていく所存であります。中でも、教育・子育ての分野は、大変重視しており、『子育てするなら豊川市』といわれるまちを目指して、取り組んでまいりたいと考えています。

本日は、「教育行政に関する今後の重点施策について」という協議事項におきまして、「将来にわたって住み続けたいまち・豊川市」に向けた、今後の重点施策について、特に、教育委員会が所管する施策や、教育委員会との関わりが特に大きい施策を中心に、ご意見を交わしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

話しが少し変わりますが、本日までご出席いただいた教育委員の皆様におかれては、小田委員が、今月末をもってご事情により委員を辞任され、また、柳瀬委員は、来月半ばをもって、任期満了のため委員の職を離れられます。両委員には、これまで本市の教育振興のため、大変なご尽力をいただき、ありがとうございました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げますとともに、今後とも本市教育の発展のため、お力添えいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、次第に基づき会議を進めてまいります。会議に出席されている方々は、お手元の名簿にありますとおり、教育長はじめ教育委員の皆様方です。

また、事務局は、教育部長はじめ、教育委員会各課の職員です。

それでは、次第の協議事項（１）「教育行政に関する今後の重点施策について」、事務局から説明をお願いします。

「鈴木庶務課長」 事務局の教育委員会庶務課長鈴木からご説明申し上げます。配布資料の「協議事項（１）資料」をご覧ください。

前回の総合教育会議において、豊川市教育振興基本計画の基本理念や基本目標など、骨格となる部分を本市の教育大綱とすることについて合意をいただき、本市教育大綱が定められました。資料をご覧ください。太枠内が本市教育大綱でございます。さらに、本市教育大綱の施策を展開していくための詳細な施策・事業につきましては、教育振興基本計画に基づき、細枠内に掲示しているとおりです。この施策の展開は多岐にわたっていますが、このたび、教育に関する新たな重点施策として特に加えていくのが、その中に米印付きの太字で示しています。

この新たな重点施策は、先ほど市長からのご挨拶にございましたが、市として今後、市政のすべての分野で重要な施策・事業を展開してまいります。特に「子育て支援、教育、文化、スポーツ」を始めとした分野で、教育委員会が所管する施策、若しくは大きな関わりを持つ施策であります。それでは、各施策に関する現状につきまして、補足資料をもとに、各所管課から順に説明いたします。

「前田生涯学習課長」 それでは、初めに生涯学習課長の前田から説明させていただきます。

ます。

「基本目標 1 豊かな心を育む教育を実現します」の「施策（6）文化財保護の推進」の中からまず、新たな重点施策に掲げた「豊川海軍工廠跡地への平和公園整備」について、現状を説明いたします。補足資料 1 をご覧ください。

平和公園の整備計画の策定は、教育委員会が平成 21 年度から 23 年度にかけ実施した旧豊川海軍工廠近代遺跡調査事業の成果を踏まえ、建設部公園緑地課が中心となって進めてきたものであり、補足資料 1 に記載してありますように、平成 25 年度に整備検討委員会が設けられて基本構想の検討がなされる中で、名古屋大学太陽地球環境研究所の敷地約 18 ヘクタールのうち、第一火薬庫や第三信管置場を含む約 3 ヘクタールの区域について公園整備を行う方針が定まり、平成 26 年度に基本計画がまとめられ、補足資料 1 の平面図に掲げてあるような施設配置が予定されています。

公園の概要に記してありますように、今後、平和の語り継ぎや交流を行うための交流施設を整備予定であり、所管部署等の欄にあるように、主に公園整備・管理に関する業務は建設部公園緑地課で行い、交流施設及び残存遺構の整備・改修や管理・活用に関する業務は教育委員会生涯学習課で担当する予定で、平成 30 年の供用開始を目指し、現在各種準備を進めています。開園後は、三河国分尼寺跡史跡公園のように、交流施設にボランティアガイドを配して、学校教育の一環としての平和学習等でも活用できるようハード・ソフト両面にわたる整備を行い、豊川市の歴史を語る上で欠かすことのできない豊川海軍工廠及び被爆の記憶を後世に伝えていくため、戦争遺跡という場を生かした語り継ぎや交流が可能な公園として整備を図る予定です。

続きまして、同じく施策（6）のうち、「地域の伝統継承事業の支援」について現状を説明いたします。補足資料 2 をご覧ください。

地域の伝統には様々なものがありますが、一般に伝統芸能や伝統文化と呼ばれるものは、社会情勢がめまぐるしく変化する中で、後継者不足等の課題に直面しています。資料に記したとおり、文化財保護制度では、民俗芸能等の伝統芸能や伝統文化について、保護を図るための指定制度があり、市内には表に掲げた祭礼や伝統行事が無形民俗文化財として愛知県あるいは豊川市の指定を受けています。

こうした無形民俗文化財の公開活用を通じた支援のため、豊川市では、平成 20 年度から赤坂の舞台を会場として、「豊川市伝統芸能交流事業」あるいは「豊川市伝統芸能支援事業」の名称により市指定無形民俗文化財である金沢歌舞伎を始めとする伝統芸能の公開の場を設けてまいりました。

その他にも、こうした無形民俗文化財を後世に継承するため、県指定の進雄神社の奉納綱火については、伝承者育成にかかる事業が県の市町村づくり補助金の補助採択を受けているほか、同じく県指定の牛久保の若葉祭の山車等の修理が、県の文化財保存事業費や文化庁の文化遺産を生かした地域活性化事業の補助採択を受けています。

一方、市指定無形民俗文化財にかかる市文化財保存事業費の助成制度については、これまで市指定物件の修理等の補助率が 10 分の 1 以内と低率であったことから、補

助実績がありませんでしたが、豊川市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正により、今年4月から指定文化財の保存修理事業を行う際の補助率が最大2分の1となり、補助が受け易いように改められました。これにより、市指定の祭礼等の山車や道具の保存修理の要望も上がってくる事が想定されますが、無形民俗文化財の場合、伝承を続けていくために必要な衣装の新調や小道具・楽器等の修理等について、伝統的な形態や素材・技術の保存にこだわる文化財保存事業としての扱いが難しいケースも生じると想定されます。よって、保存よりも継承に重点をおいた衣装新調等の事業につきましても、今後、地域の伝統継承の視点で、文化財保護だけでなく幅広い視点から、現行制度を補う制度の新設等も検討していく必要があると考えています。

生涯学習課に関する新たな重点施策2件の現状説明は以上でございます。

「松平教育部次長」　続きまして、学校教育課について私よりご説明いたします。

「基本目標2　社会の変化に応える確かな学力を育成します」の「施策（1）楽しくわかる授業の実践」の、新たな重点施策「英語教育を充実し、国際社会で通用する人材の育成」について現状を説明させていただきます。

今後の英語教育につきましては、補足資料3の裏面2ページをご覧ください。文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会が素案を出した段階で、流動的ではありませんが、2020年から2年前倒しになると、2018年には、

- ①小学校（3・4年）で、「外国語活動」を年間35時間実施する
- ②小学校（5・6年）で、教科としての英語を年間70時間実施する
- ③中学校では、オールイングリッシュの授業を実施する

という方向で検討されています。

1ページに戻っていただきまして、本市では、現在、10名のAETを配置し、小学校高学年で、年間35時間のうち各学級15時間程度、中学校では、年間140時間のうち各学級15～20時間程度、授業に入っています。小学校の1年～4年生にも、各小学校の裁量で、残った時間を充てています。

本市のAETの指導における特徴としては、総括主任を1名、主任を3名任命して、チームを構成して、AET同士で授業研究を行い、力量の向上を図っている点があげられます。

その他、御津高校が、県の事業である「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」を受けており、市内小中学校も一昨年度より参加して、研修を進めています。また、同じく県主催ですが、年3回開催される「イングリッシュキャンプ」に市内から1～2名参加しています。希望は多数ありますが、なかなか当選しないのが実情です。

今後の見通しにつきましては、小学校の授業時間数増加を加味し、英語教育の充実のために、AETの先生方の配置や、小学校全教員・中学校英語教員の英語教育に関する研修について、検討してまいりたいと考えています。

また、ネイティブな発音を聞くことができるように、DVD教材の購入につきまし

ては、総合計画の実施計画の重点にあげさせていただいています。同様に、「イングリッシュデイキャンプ」を開催し、希望する小中学生を対象に、市内の高校にも呼びかけ、高校生ボランティアやAETと、オールイングリッシュで過ごす企画も重点にあげさせていただいています。

早い時期から英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、世界で通用するグローバルな人材を育てることを目的とした英語教育を実践していくこと、そして、英語のみならず、正しい日本語の指導も併せて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していくことが大切であると考えています。

続きまして、本年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、簡単に報告させていただきます。補足資料3の3ページをご覧ください。資料の上段が、「教科に関する調査」の状況になります。左側が小学校6年生、右側が中学校3年生の結果となります。本年度は、国語、算数・数学に、理科が加わりました。

Aが「知識」を問う基本問題、Bが「活用」することを問う応用問題になります。理科は、A・Bの区別はありません。それぞれのグラフの上段が豊川市、下段が全国の平均正答率となっています。

小学校では、全体的に全国よりやや低い結果となっています。特にA問題の正答率が低くなっています。補足資料にはありませんが、正答数と人数の分布グラフを見ていきますと、成績上位者の割合が少ないといったこともわかります。昨年は、すべての領域で全国を下回っておりましたが、今回は、算数において改善がみられています。中学校では、3教科とも全国を上回っています。領域別にみても、国語Aの「読むこと」以外は、すべて全国を上回っています。

資料の下段は、「学習状況に関する調査」になりますが、本市の傾向として、学校の宿題はしっかり取り組んでいるけれども、家庭での予習・復習といった学習の時間が、全国平均に比べ少ないとの結果が出ています。

以上のように、市全体では、このような結果ではあります。実際には、学校ごとに、あるいは年度によっても傾向がずいぶん異なりますので、各校で結果の分析をすすめています。本年度はさらに、全校体制で、その分析を基にした具体的な取り組みを検討していただくように、校長会で依頼をしました。

続きまして、施策（6）「学習支援員の配置」のうち、「部活動活性化のため、外部指導者の活用充実」について現状を説明させていただきます。補足資料4をご覧ください。

この事業は、平成20年度より、外部指導者を配置しているものであります。24年度からは、文化部にも拡大しています。本年度（27年度）は、運動部活動に27名、文化部活動に3名、計30名を配置することができました。○印は学校の希望通りに配置できたもの、×印は希望があったものの配置できなかった部活動になります。本年度は2つの部活動に配置できなかったこととなります。各中学校からは優先順位をつけて、配置希望を出していただいています。

中学校は、部活動の種目が多く、また、教員の異動がありますので、未経験の部活動の顧問を教員にお願いせざるを得ないケースが多々出てまいります。この事業は、教員の技術指導や安全指導といった負担が軽減されるのはもちろんですが、生徒にとっても、部活動への意欲を高め、専門的な技術の向上や戦術・戦略面での力量向上につながっており、大変有意義な事業であると考えています。

現在、本市では、1回2時間以上、年15回を上限とし、1回4,000円となっています。県でも同様の事業があります。近隣では、岡崎市が行っています。参考として補足資料の右側に載せておきました。中学校現場からは、年間の指導回数を増やしてほしいとの要望があります。

以上でございます。

「鈴木庶務課長」 続きまして庶務課長鈴木より、「基本目標3 魅力ある教育環境を整備します」の「施策（4）学校教育環境などの整備・充実」の中から、新たな重点施策に掲げる「小中学校の普通教室への空調設備の導入」について、説明いたします。

「補足資料5」をご覧ください。

「小中学校普通教室への空調設備設置状況等について」ですが、「1 空調設備の設置状況（全国ほか）」で、全国的な状況と愛知県の状況を比較しており、全国調査は、平成26年4月現在のものが最新ですので、そのデータを掲げています。ご覧いただきますとおり、全国の普通教室設置率32.8%と比較し、愛知県は12.9%と低く、48都道府県中、下位に位置しています。ちなみに、平成22年の調査時点の普通教室・特別教室を合わせた合計設置率と比較し、全国では、18.9%から29.9%と10ポイント増加しており、愛知県の上昇率と比較して伸びが大きなものとなっています。また、東京都をご覧いただくと、普通教室を中心に設置が進んでおり、この間、大変大きな伸びが見られます。

「2 県内各市の普通教室への空調設備設置状況」ですが、全国の設置率ほかと比較した愛知県の状況を説明しましたが、平成27年度当初における愛知県内各市の設置状況でございます。最近の大きな動きとして、名古屋市の小中学校の普通教室への空調設備設置の動きがありまして、平成26年度から順次、設置・運用開始されています。そのほかの市においては、平成27年度の予算化の状況をまとめていますが、春日井市はじめ3つの市で普通教室への空調設備設置にかかる工事費が計上されておるほか、東海市始め3市で、設計や調査等の予算が計上されています。従いまして、現在のこうした動きは、今後の設置状況の調査結果にも、顕著な設置率上昇として表れてまいるかと思われます。

次に「3 本市小中学校の空調設備設置状況」でございますが、現在、普通教室と使用している教室における設置は、わずかに6室であり、これは通常の授業中に使用しているものではありません。下段に掲げています、平成27年4月現在のクラス数は、教室の数ではなく、実際の今年度のクラス数であります。特別教室への設置は、123室となっており、普通教室への設置状況と比較すると進んでおりまして、職員

室を始めとした下段に示す教室等への設置がされています。

裏面をご覧くださいまして、「4 小中学校への空調設備設置にあたっての国からの財政支援について」です。国から得られる財政支援ですが、文部科学省の学校施設環境改善交付金の事業メニューの内、大規模改造事業に該当し、交付対象経費の3分の1の範囲で交付金対象となっておりまいます。但し、年度によって、採択状況が大きく変わっています。

以上、本市における、小中学校における空調設備設置に関する現状でございました。
「中村スポーツ課長」 続きまして、スポーツ課長中村より、「基本目標4 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します」の「施策(3) 生涯スポーツ社会の実現」の中で、新たな重点施策「参加者数、観客数の多いスポーツイベントの開催支援」につきまして、現状をご説明いたします。「補足資料6」をご覧ください。

「参加者数、観客数の多いスポーツイベント」といたしまして、まず初めに、「1 継続事業」として、毎年継続的に開催されていて、参加者や観客が1,000人以上のスポーツイベントの開催状況につきましては、ご覧いただきますとおり「豊川リレーマラソン」を始め、「トヨカワシティマラソン大会」、「豊川市市民体育大会」、「豊川市内事業所総合体育大会」、「スポーツフェスティバル」、「バスケットボールbjリーグ」など、6つの事業がございます。

それぞれの事業の、過去3年間の参加者数などの実績につきましては、表に記載のとおりであります。その中で、「豊川リレーマラソン」につきましては、毎年参加者が増えておりまして、今年の6月に開催された大会では、昨年の大会に比べて、参加チームは43チーム増えて361チーム、参加者数では約400人増えて3,008人であるなど、過去最高の参加者数となりました。また、来る11月15日に開催されます「トヨカワシティマラソン大会」につきましても年々増加しており、今年の参加申し込み人数は2,760人でありまして、平成25年度の市制70周年記念大会として、ゲストランナーを呼んで盛大に開催した大会に次ぐ参加人数となりそうです。

次に、「2 非継続事業」といたしましては、過去3年間におきましては、表のとおり3つの事業がございました。

最後に、「3 参加者数、観客数の多いスポーツイベントの開催支援」の状況であります。但し、「豊川リレーマラソン」は実行委員会形式で運営されており、年々参加者数も増えていることから、運営面には十分留意し、さらに充実した大会となるように、実行委員会への負担金として50万円計上しています。「シティマラソン大会」も同様に、実行委員会へ90万円計上し、安全な大会運営に努めるとともに、シティセールス活動を通して、さらに魅力ある大会づくりに努めています。また、「豊川市市民体育大会」は、関係団体の協力を得ながら開催する費用として約140万円、「豊川市内事業所総合体育大会」及び「スポーツフェスティバル」は、体育協会と共催して運営する費用として、15万円と55万円を計上して支援をしています。さらに、「バスケットボールbjリーグ」の浜松・東三河フェニックスのホームゲームを盛り上げるため

に、株主配当の招待券を、市内小学校に配布するなどして、支援をしています。

以上のように、今後とも本市における「参加者数、観客数の多いスポーツイベント」に対しまして、益々盛大に開催されますように、各種支援をしてまいりたいと考えます。

「山脇市長」 ただいま、協議事項（１）について、教育委員会の各所管課から、今後の新たな重要施策に関する現状の説明がありました。

大きく６つの施策への説明がありましたが、施策ごとにご意見などを伺ってまいりたいと思います。まず、「豊川海軍工廠跡地への平和公園整備」という施策に関する説明が所管課からありましたが、何かご意見はございませんか。質問でも結構ですので、いかがでしょうか。

「小田委員」 平和公園の建設は素晴らしいことだと思いますが、せっかく公園を作って平和教育の機会になるわけですから、公園を完成させて終わりではなく、戦争被害を受けた自治体として、完成した施設を活用して、また新たな平和教育に取り組んでいくということを、大綱に取り上げていくべきではないでしょうか。

「鈴木庶務課長」 大綱自体が教育振興基本計画に基づいたものでございますが、現在の教育振興基本計画は平成２８年度に内容の見直し、改正を行うことになっていきますので、その中で只今のご意見を参考にさせていただきながら、作成していきたいと思っています。

「山脇市長」 私からも１つ補足説明させていただきます。平和公園の整備については８年前の市長マニフェストにも入れさせていただきましたが、海軍工廠跡地というのは、被災当時の様子を知ることができる貴重な文化遺産だと思っています。日頃より豊川市の小中学校では戦争体験者が語り部として戦争体験のお話をさせていただいてきましたが、語り部の方も高齢となりお話を伺う機会が減ってきていますので、是非、子どもたちには平和公園を訪れてもらい、悲惨な状況を学習することで平和教育に役立ててもらいたいと思っています。

「小田委員」 只今、市長からご説明があったことについて、次の教育振興基本計画にも取り上げていただきたいと思います。

「山脇市長」 その他になにかございますか。

「林委員」 よろしいでしょうか。私は平和公園が、市民が安らぐことが出来る場所であり、それと同時に、一度だけでなく何度でも足を運んで、平和について考えることができる公園であってほしいと思います。また、豊川市から全国に向けて、平和を発信できるような施設であってほしいと思います。更には、同様な施設が全国には他にも多々あるかと思っていますので、例えばインターネットで情報のやり取りが出来るというような、連携が図れると良いと思います。

「高本教育長」 私からもよろしいでしょうか。平和公園の活用については、林委員と同様に考えています。今年が海軍工廠被爆７０周年ということで、大々的にイベントが実施された訳ですが、イベントに参加した児童生徒からは、本で読む、映像で見る

ことよりも、自分たちが模擬体験をすることで、豊川市で実際に戦争があったということを、少しでも実感することができたと聞いています。この平和公園を活用して平和教育をどのように進めていくかが重要になってくるかと思いますが、子どもたちが公園を訪れるのが1回だけで終わってしまわないように、平和教育の中身を道徳教育ですとか人権教育まで広げていけば、また違った活用方法も出てくると思います。この交流施設に行くとボランティアガイドの話を聞けるということは大変貴重ではありますが、それだけではなく、他の平和教育に関する学習ができるような施設、公園になると良いと思っています。

「山脇市長」 平和公園の活用に関する今後の課題ということでご意見をいただきました。その他にはよろしいでしょうか。

「小田委員」 一つの目標として、入場料がかかったとしても入場者が満足されて、他市からも訪れていただけるような、公園、施設を目指していただきたいと思います。

「山脇市長」 内容につきましては、今後検討していくことになりますので、よろしくお願いします。「豊川海軍工廠跡地への平和公園整備」についてはこれで終わらせていただきます。

次に、「地域の伝統継承事業の支援」について、ご意見等がございましたらお願いします。

「高本教育長」 1つよろしいでしょうか。さきほど生涯学習課長からの説明で、補助をこれから充実していくということで、今後、修理など保存、継承に向けて申請が増えてくるであろうということですが、これは現在要望が多く対応できていないために補うものなのか、それとも現状の要望には対応できているが更に拡充を図るものであるのか説明をお願いしたいと思います。なぜこの質問をさせていただくかと言いますと、今年4月に教育長に就任してから、天平ロマンですとか赤坂の舞台と続けて見に行く機会がありまして、本当に地域に愛されて、大事にされてきた伝統芸能であると感じました。それと同時に、継承していくための人材不足という問題もお聞きしまして、保存していくことよりも継承していくことの難しさが、地域芸能ですとか、伝統芸能、民俗芸能には大きいと改めて感じたものですから、確認させていただきます。

「前田生涯学習課長」 それでは、市指定の祭礼等について現状を説明させていただきます。例えば、市指定の無形民族文化財になっている躍山境おどりがありますが、この、躍山境おどりに使う衣装新調の相談が過去にありましたが、江戸時代以降使われていた元の衣装が分かっておりませんので、文化財として相応しいか判断が出来ず現行の補助制度に適用することができませんでした。また、牛久保の若葉祭の笹踊りの笠の新調でもそうでしたが、市の補助制度の補助割合が10分の1と低かったものですから、市指文化財になっていても、市の補助制度を使わずに、補助率の高い県の補助制度を利用されるような事例もございました。

今年の4月から市の補助制度が変更されて、修理に必要な経費の2分の1を補助できるようになりましたので、先ほどお話いたしました衣装のように、補助するための

根拠が文化財的に難しいものについても、何らかの補助が行えるように拡充していく必要があると考えています。

なお、想定しているのは数百万円とかかるような山車の修理などではなく、衣装などの修理や新調に必要となる数十万円といった費用で、これまでの制度では補助できなかった事例にも対応できるよう拡充していきたいと考えています。

「菅沼委員」 私も教育委員をやらせていただいてから、自分が住んでいる地区のことだけではなくて、市全体のお祭りを見学させていただく機会が増えて、こんなにも沢山の地域でお祭りが行われているということが分かるようになりました。

そういった中で、伝統芸能の後継者不足という問題が発生していることも知りましたが、豊川市内にはこのようなお祭りがあって、伝統文化があるということをPRすることで、興味を持って後継者として勉強したいという方が現れるかもしれません。教育委員会がそのお手伝いとして、市全体的なPRに努めていくと良いのではないかなという思いがあります。

「山脇市長」 ありがとうございます。その他に何かありますか。

「林委員」 菅沼委員のご意見と重なってしまうかもしれませんが、やはり後継者不足の問題はどこの地域でも起きていると思いますが、その問題を解消する1つの方法として、小中学校のうちから、お祭りを含めた伝統芸能にもっと触れさせる必要があると思います。それには、学校・家庭・地域との連携をもっと密にしなければいけないと、私は以前から感じていました。例えば、地域のお祭りが行われていても、中学校は部活があるために子どもたちが参加できないという状況があります。

ですから、少なくとも子どもたちが地域のお祭りに参加しやすいような環境を、学校・家庭・地域が一緒になって作っていくことで、後継者不足が少しは解消されるのではという意見を持っています。

「山脇市長」 ありがとうございます。私も今年の市田神社の火祭りを見ましたが、そこには中学生がたくさん参加してお祭りが盛大に開かれていまして、やはり若い子どもたちが参加してくれるとお祭りに元気が出ますので、是非、来年からも続けていって欲しいと思っています。

「菅沼委員」 市田神社ですと、中部中学校の生徒たちが、お祭りの前の週ぐらいから松明作りを手伝ってくれています。お祭り当日に参加するだけでなく、このような形で準備から参加してもらうことで、お祭り全体の様子が分かりますので良いと思いますね。

「柳瀬委員」 私は、今年の研究発表で牛久保小学校に行きましたが、今お話にありましたように、運動会にも地元の方に参加していただいて、お祭りの衣装などを取り入れていました。

私の地元では進雄神社のお祭りがありますが、地元を離れていく子も多いので、花火をあげる青年が足りないという問題があります。ただ、小さい頃からお祭りに参加してきた子は、遠くにいてもお祭りの時には地元に戻ってきて、花火をあげるという

子もいるようです。やはり、小さい頃から地元のお祭りに慣れ親しんでいれば、そのような子が増えてくるでしょうから、皆さんが言われたように、小さい頃からの環境と意識づくりによって、後継者不足という問題も解消されていくのではないかと思います。

「高本教育長」 全国学力学習状況調査の中に、地域行事への参加について設問があったと思いますが、豊川市の状況と、地域行事の中に皆さんが言われるお祭りが含まれているのか、教えてください。

「松平教育部次長」 先ほどの補足資料3の3ページをご覧くださいますと、下段の学習状況に関する調査の小学校6年生の一番上のグラフですが、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問に対する回答の結果が載っています。これを見ますと、ここ3年ほどの結果ではありますが、豊川市の子どもたちは、毎年、地域の行事に参加する傾向が非常に高いといった回答になっています。中学生についてはこのグラフに載っておりませんが、小学校と同じように、地域の行事に参加しているといった結果が出ています。

先ほどのお話にもありましたように、小学校ですと子ども会、或いは、このようなお祭りなども含めて、地域の行事には参加しているのですが、最近の子どもたちは習い事などの用事も多く、大変忙しくなっていますので、地域行事へ参加する機会が少なくなってくるのではないかと心配しています。

中学校については、部活動があるために地域行事に参加できないということもあるのですが、ただ、総合的な学習ですとかサマースクールなどで、地域に入って学習をするといった取り組みも進んでいる所です。

私が学びについて思うのは、見る、知るといった受身だけでなく、学んだことを更に発信するといったことが非常に大事であるということです。その発信方法の1つとして、学んだ事を地域に広げていくこと、或いは、学んだ事を地域の行事に参加して活かすことであろうと思っていますので、そのような学習となるように進めていきたいと考えています。

「柳瀬委員」 今、子どもたちが塾などで忙しいので地域の行事に参加できないというお話がありましたが、親の立場から考えると、学校行事が一番優先、そうでない場合は塾や習い事を優先として考えますので、学校が地域と連携して学校の行事として地域のお祭りなどを実施することで、参加者が増えるのではないかと思います。

「小田委員」 無形文化財をどうやって継承していくかということで、事務局は生涯学習の施策である補助金制度を使い易く運用規定を変えていきます、その内容をどんどんアナウンスしていきます、そして、地域コミュニティの環境も変えていったほうが良いというご意見だったかと思います。

私が考えるのは、もう1つ、やはり参加者、継承者の育成に対しての支援が大事ではないかと思います。もちろん運営支援は大事ですが、では、その無形文化財を継承していく価値をどのように広めていくか、もう少し参加し易くする、面白くして参加

者を増やすためにはどうすれば良いかということを、継続運営の為の支援として考えていくべきだと思います。

本当に文化的に大事、歴史的に大事ですよということであれば、地域外から参加される方を取り込むというのも、1つの手法かと思います。

「山脇市長」 ありがとうございます。それでは、「地域の伝統継承事業の支援」は終わらせていただきますが、すでにご承知だとは思いますが、地域の伝統の継承ということで、廃業になりました赤坂の旅籠「大橋屋」について、市で土地を買い取り、建物は寄贈していただき、大橋屋を文化財として見学していただけるような施設にしたいと思っています。これからも、皆様からご意見をいただきながら事業を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、「英語教育を充実し国際社会で通用する人材を育成する」について、ご御意見をお願いしたいと思います。

「林委員」 私の考えとして発言させていただきますが、国際化を迎えているわけですから、そういった時代に英語教育を充実させる、特に話せる英語を作っていこうという方針について、私は大賛成です。

ただ、前回も少しお話しましたように、日本という国は物づくりで成り立っている国であると思いますが、その物作りと一番関係があるのは科学です。豊川市全体を見ますと、この科学の教育にもう少し力を入れていくべきではないかという意見を持っています。子どもたちがもっともっと科学に触れる事ができる、そのような施設が欲しいと思います。

例えば、豊橋市ですと「自然史博物館」がありますし、「地下資源館」もあります。そこへ行くことで、いろいろな資料に触れる事もできます。実際に、土日には講座が開かれていまして、子どもたちが科学に親しむ事もできるわけです。蒲郡市にも「生命の海科学館」がありまして、やはり、実物に触れ、土日には科学教室が開かれていまして、子どもたちが自由にそこへ行って楽しく学んでいます。では豊川市はどうかと言いますと、少しその分野については施設などが不足しているのではないかと、私自身は考えています。勿論、私が理科教師であったから思い入れが強いかもしれませんが、もう少し科学分野に力を入れていくことが、豊川の子どもたちにとって必要ではないかという考えを持っています。

「山脇市長」 最近の自然科学分野では、ノーベル賞の受賞者は今年2人、昨年3人ですが、これは世界でトップクラスだと思います。私も自然科学分野では、素晴らしい成果をあげているなあと思っています。英語教育とはまた別でございますけれども、これからも優秀な人材を輩出するように市全体で頑張っていきたいと思っています。

「高本教育長」 今、国際化ということで様々な場面で英語教育の必要性が言われていますので、その流れの中で当然大事な課題になってくるということは分かりますが、学校の教科である以上は、私は、学ぶ部分と育てる部分の二本立てで進めていく事が、学校教育の中では大事であると思っています。

それで、英語教育ですが、只今お話がありましたように、会話が出来てコミュニケーションを取っていくというのは、子どもを育てていく部分であろうと思いますので、そちらはそちらで大切にしていけるのですが、一方で、学ぶべき部分も大事にしていかなければいけないということです。

これは英語教育に限らず、日本語教育もそうであると私は思っているのですが、今の若い人たちは日本語が正しく話せない。簡単に言いますと、学ぶべき部分である文法や言葉使いは正しくなくても、自分の思いが伝われば良いという、コミュニケーションに重きがいつてしまって、育てる部分だけが膨らんでいるように感じます。

基本となる、正しい英語の文法をしっかりと理解していて、それを使って相手とコミュニケーションが図れることが大事ではないかと思っていますので、両面を育てていけると良いと思っています。

「山脇市長」 高本教育長のご意見ですね。ありがとうございます。その他にございますか。

「菅沼委員」 英語教育に関しては、英語を好きになった人は英会話がどんどん上達しますし、特別に英語の教育を受けなくても、自分自身で学習して話せるようになっていくと思うのです。ですから、豊川市として英語教育に力を入れていくのであれば、英語の成績があまり良くない子どもたちが、英語に興味を持って自ら学ぼうとする状態になっていくような、指導をしていって欲しいと思います。

せっかく小学校の中学年から英語に関わる授業が実施されるようになりますので、子どもたちが英語を好きになって、英語を話したくなるような指導を先生方をお願いしたいと思います。

現状では、小学校の先生方の多くが英語教諭としての資格をお持ちではないと思いますので、そのような先生方が、今回の改正の目的である英語の授業を行うことができるように、研修の充実や授業の補助などの体制を整備して、全体的に満遍なく、英語を好きになる子どもたちが増えていくような、英語教育をお願いしたいと思います。

「山脇市長」 ありがとうございます。只今のご意見に関して、事務局から説明はありますか。

「松平教育部次長」 現在、5、6年生で行っている英語、外国語活動といわれている授業はまさに菅沼委員の言われるとおりの授業でありまして、「話す・聞く」を中心にしながら、歌やゲームなどを中心とした楽しく、みんなが参加できる授業を行っています。中学校の英語の授業と異なり、座って聞く座学というよりも、教室の中で動き回って英語を使った挨拶、聞く、物を交換する、買い物などを中心に行っておりまして、子どもたちも大変楽しみにしている授業でありますので、そういった部分は今後も大事にして行きたいと考えています。ただ、今後5、6年生の英語授業を教科として行うことになると、中学校の授業と同様に「書く・話す」といった内容が重要になってまいりますので、それを小学生に対してどのように楽しんで、嫌いにならないように実施していくかということは、今後、研修も含めて検討してまいりたいと

考えています。

「小田委員」 私も英語教育の目的としては、菅沼委員のご意見と同様です。

もちろん、今のところ全国統一模試の学科には含まれていないけれども、今後含まれるようになった時には、成績が悪いと問題として取り上げられるかもしれませんが、それでも、やはり子どもたちに英語への興味を持たせるということが主たる目的で、AETの先生方にも、それを第一の目的として教えてくださいと指示するなど、はっきり市としての方向性を示すというのも大事ではないかと思います。

こちらに載っている「国際社会に通用する人材の育成」ということは、子どもたちが英語に興味を持つ機会をたくさん与えるということも含まれていると思いますので、そういったことが、子どもたちの後の人生で必ず役に立つと思います。

それに加えて、英語を話せることでコミュニケーションが取れるようになり、コミュニケーションが取れば、争いが起こりにくくなって平和にも貢献できます。そのような意味も含めて、英語を学ぶ機会をたくさん与えられるように、英語教育を取り上げていただきたいと思います。

「山脇市長」 ご意見ありがとうございます。

それでは次に、「部活動活性化のため、外部指導者の活用充実」についてご意見をお伺いしたいと思います。

「柳瀬委員」 質問ですが、外部指導者の数は学校によって多い少ないがあるかと思いますが、私が知っている学校では、子どもたちから強くなりたいので外部指導者をお願いしたいという要望があって、実現したという話を聞きました。平成27年度の状況としては、どのように外部指導者が配置されているのでしょうか。

「松平教育部次長」 外部指導者につきましては、各学校でそれぞれ必要な指導者を探してもらい、学校の近隣、或いは、各協会などに適当な方がいらっしゃいましたら、そういった方を中心をお願いしている状況でございます。各学校から、この部活にこちらの方、この部活にはこちらの方という候補者の要望を挙げていただいて、更に学校の中で優先順位を付けていただいて、概ね30ほどの部活動に対して、約30名の外部指導者が配置されているといった状況です。

「柳瀬委員」 子どもたちからの要望、又は、部活動の顧問の先生からの意見によっても、学校から外部指導者の要望が出てくる訳ですね。

「松平教育部次長」 もともと、どちらからの要望かは把握しておりませんが、それぞれの事例があると思います。

「山脇市長」 その他にご質問等はございますか。

「小田委員」 よろしいでしょうか。私の意見としましては、部活動の外部指導者というのは、あくまで暫定的な手段であるべきと考えています。やはり部活動は教育活動として行うものですので、本来は先生が学校の中で指導するものでしょうから、本当は学校の先生に指導いただきたいですね。すぐに先生が指導を出来なくても、何年かの体験による学習や研修を経て、指導ができるようになっていただけるのが理想の姿

だと思うのです。その間を補助していただくために、外部指導者に依頼するということで、本当は外部指導者の採用が主たる目的ではなくて、教職員の資質の向上として、こういった部活動の指導もできる教職員を育てますというところが、あるべき姿ではないかという私の意見です。

「林委員」 私も小田委員と同じ意見なのですが、やはり部活動というのは教育的活動の中核であるわけですから、原則は顧問の教職員が指導するべきであると思っています。これは豊川市の事例ではございませんが、どうしても外部指導者は専門的な指導になりがちで、その結果、顧問の教職員と方針の食い違いが発生してしまう場合があるということです。また、専門的指導になり過ぎてしまって、生徒が付いていけずに怪我が増えたという事例も聞いていますので、そのあたりを考慮しながら進めていかないと、問題が発生してしまうのではないかという心配があります。これまで、豊川市ではそういった問題は発生していないようですが。

「山脇市長」 部活動以外に、クラブチーム活動など、学校外の場所でいろいろな学校の子どもたちが集まって、専門的にスポーツを教えてもらう活動もあると思いますが、そちらとの連携はどうでしょうか。

「松平教育部次長」 クラブチームの講師をやられている方で、部活動もそうですし、授業においても特別講師として指導いただいている方もお見えになります。

「小田委員」 柔道や剣道を体育の授業で取り上げている件ですね。

「山脇市長」 中学校武道必修化ともなっていますね。

例えば、硬式野球をやるためのクラブチームがありますよね。そういった活動と学校の部活動との関係はどうなのでしょう。

「松平教育部次長」 私が中学校に勤めているときの話で、随分前の話になりますけれども、硬式野球クラブチームに入っている子が、中学校の軟式野球部に入るという例は、比較的少ないと思います。野球部以外の部活動に参加している子はいますが、クラブチームの活動が主になりますし、また部活動と大会等が重なりましても、やはりそちらの大会を優先するケースが多いと思います。

「柳瀬委員」 私の長男と次男は中学生の頃に硬式野球クラブチームに入っていましたが、所属するクラブチームの監督、代表の方の考え方によって方針が異なります。私の子どもたちが所属していたチームでは、土日はクラブチームの活動に参加して、平日は体力づくりのために部活動に参加しなさいと指導されていました。ただ、硬式野球をやっている子が軟式のボールを投げると、肩や肘などを痛めるということで、陸上部など野球部以外の部活に所属していましたね。部活動の大会については、本人が出場したい場合は、クラブチームの監督を説得して休みをもらい、大会に出るといった状況でした。

「山脇市長」 いろいろな状況があるということですね。

「高本教育長」 ひとつよろしいでしょうか。只今、柳瀬委員が言われた逆の場合もあって、結局、子どもたちが困ってしまうケースがあるということです。クラブチーム

は土日に試合があつて、主戦力の子はどうしても出場しないとチームが困るのですが、一方、学校の部活動としても土日に大会や練習試合がありますので、その時に主戦力の子が抜けてしまうと、やはり困ってしまいますので、結局は子どもが板ばさみになってしまうのですね。

学校の部活動を選ぶとクラブチームのメンバーに迷惑をかけるし、クラブチームを選ぶと学校のメンバーや先生に迷惑をかけてしまう。ただ、クラブチームは自分が好きで力を注ぎたい競技なので試合に出たい。

柳瀬委員が言われたように、平日は学校の部活をやりなさいとクラブチームの監督から言われ、陸上部などへ体力づくりを目的に入部する子どもたちもいるのですが、部活に本格的に参加してしまうと、クラブチームと部活動の間で、子ども自身が困ってしまう状況になる場合がありますので、そのような状況を避けるために、学校の部活には入らないという選択をする子どもたちもいます。

「山脇市長」 ありがとうございます。それでは、以上でよろしいでしょうか。

続きまして「小中学校の普通教室への空調設備の導入」について、ご意見をお願いしたいと思います。

「林委員」 私自身が教育委員会会議の中で、普通教室に早く空調をつけてくださいとずっと言ってきたものですから、この提案を非常にありがたく受け止めました。このことによって、子どもたちの学習を含めた生活面が、かなり落ち着いた環境となるのではないかと期待しています。

ただし、空調が整備されたからといって直ちに学力が向上するという訳ではありませんから、これとは別に学力向上のための施策をこれまでどおり進めていただきたいと思います。

空調については、実際に7月頃に教室へ行きますと、室内が熱気で息苦しくて、とてもではないですが、落ち着いて生活できる環境ではないと感じていましたので、整備されることによって、かなり落ち着くのではないかと期待しています。

「山脇市長」 ありがとうございます。

「高本教育長」 今年の9月の新聞に、9月1日になると不登校の子が急に増えるという話題が新聞に載っていましたが、やはり、子どもたちが夏休みを過ごす家庭環境が大変よくなってきましたので、その環境で40日間過ごした子どもたちが、さあ、9月1日から暑い学校で過ごしましょうというのは、それだけで学校へ行く気が無くなってしまうらしいのです。エアコンが整備されることで、空調環境の差という部分は解消されますので、これから豊川市では9月1日からの不登校傾向の子は、減っていくだろうと期待しています。

1つ確認ですが、庶務課長が言われた、資料2ページの「国からの財政支援が受けられる」というのは、大規模改修と同時に空調整備した場合には国から援助していただけるけれども、そうではない場合には援助は受けられないので、市単独で空調整備を実施していくという意味でよろしかったですか。

「鈴木庶務課長」 この資料にあります大規模改造事業といいますのは、あくまで事業メニューの固有名詞、名称でございまして、教育長の言われた大規模改修、いわゆる校舎全体を改修する場合ということではございません。個別に行うトイレ改修、または空調整備などに関しても、補助メニューとしてはあるという事でございます。

「山脇市長」 私が空調の整備を行いたいと思ったのは、実は8月7日の平和記念式典の際、猛暑の中、子どもたちがよく耐えてくれたとつくづく感じまして、やはり、子どもたちが勉強する環境を整えなければいけないと思った次第です。そういった意味で、皆さんの期待が大きい事業だと思いますので、しっかり実施して行きたいと思っています。

「菅沼委員」 これまで私自身は、エアコンを整備することが重要な事業という認識がそれほど無かったのですが、只今、林委員や皆様が言われたように、勉強に集中できる環境を作っていくというのは、とても大切だと思うのですね。

真夏でも学校で快適に学習できるようになることで、高校の夏季補習授業のように、夏休み中も毎日学校へ行って勉強をするような状態になると、子どもたちに負担がかり過ぎるような気がしますので、上手に空調を活用していただきたいと思います。

「山脇市長」 利用方法については、学校教育課としっかり検討する必要があると思います。

「小田委員」 これまでは空調整備の意見が出ますと、財源の問題があるということで話が進みませんでした。今回は可能になるということですので、予算の許す限り、すべての学校に平等に、できるだけ早く全教室への設置をお願いしたいと思います。

「山脇市長」 整備に際してはいろいろと課題もありますので、しっかりと努めていきたいと思っています。

「菅沼委員」 ひとつよろしいですか。空調整備と話が逸れてしまいましたが、今年も運動会を何校か見学させていただいたのですが、大雨の翌日に開催されたので、学校によってはグラウンドの状態が悪くて翌日に延期したり、開始時間を遅らせたりしていました。規模の小さい学校では教職員の数も少ないですので、グラウンド整備が大変な様子でした。

先ほど小田委員から空調整備を各校平等に行ってほしいというお話がありましたが、空調だけでなくグラウンドを始めとしたその他の施設についても、市内の学校が出来るだけ平等になるように整備を進めていただきたいと思います。

「山脇市長」 学校施設については、庶務課がしっかりと各校の状況を把握して、計画的に整備を進めていただきたいと思います。

「小田委員」 各校から優先順位を付けて庶務課に要望があがって、予算内で対応するという仕組みがありますが、優先順位は先生方が決めているので、グラウンドの補修よりも校舎の修繕が大事だから、上位で要求があがってこないという状況もあるのですよね。

「鈴木庶務課長」 毎年度当初に優先順位を付けていただいて、多い学校だと10か所

以上もありますし、数か所の学校もありますが、提出していただいています。

それを庶務課で精査をしています。グラウンドというと様々な複合要因がありまして、立地条件によって水捌けが大きく変わってしまうところがございます。

教育活動に支障のないように、出来る限り努力してまいりたいと思います。

「山脇市長」 他にはよろしいでしょうか。それでは最後に「参加者、観客数の多いスポーツイベントの開催状況等について」ですが、何かご意見がございましたらお願いいたします。

最初に、補足資料について説明を1つ加えさせていただきます。バスケットボールbjリーグですが、今年度いっぱい豊川市総合体育館での開催ができなくなってしまいます。開催場所が豊橋市総合体育館へ変更になりますが、このことについて今後どのように対応していくかということが厳しい現状の課題としてありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

補足資料をご覧くださいますと、シティマラソンの参加者は平成25年度の実績が多くなっていますが、これは市制70周年事業としてトップアスリートを招聘して開催した効果が出ていると思います。このように、参加者を増やすためにも、トップアスリートを招聘して参加者と一緒に走っていただくとか、競技の指導をしていただくといった催しが大事であると感じています。

「林委員」 ひとつよろしいでしょうか。どのイベントも市民の参加者が多くて、すっかり定着しているなあと感じています。是非、これからも支援を継続して欲しいなあと思います。その中で、シティマラソンですが、表彰が1位から8位までだったと思いますが、凄く立派なトロフィが渡されますよね。受賞されるのは毎年ほぼ同じ方だと思いますが、シティマラソンですので、より多くの豊川市民が表彰などを受けられるようなシステムを考えていく必要がある気がいたします。私自身もトロフィをお渡ししていますが、市外の方が毎年受賞されているような印象を持っていますので、100位ごとのとび賞などを設定して多くの方が賞を受けとることが出来ると、参加者の励みになるのではないかという考えを持っています。

「中村スポーツ課長」 ご意見ありがとうございます。現在、まさに今年度のシティマラソンの準備をしているところですので、表彰についても十分検討したいと思います。

資料にはシティマラソンの直近3年間の参加人数だけが記載されていますが、10年前と比較しますと、参加人数は倍程度増えています。リレーマラソンにつきましても今年で第5回大会でございましたが、1回目大会と比較しますと、5年間で倍程度増えているということで、多くの参加者で盛大に開催できている訳ですが、残念ながら豊川市のコース設定が公道を使う関係で、なかなか広いスペースが取れないものですから、安全な大会を開催するために少々苦慮しているところであります。

林委員が言われました表彰の関係についてですが、いろいろな大会に出られている方も沢山いらっしゃいますので、やはりそういった方が上位の成績を取られて商品を受け取られるケースは多いかといいます。林委員が言われたように、多くの方が賞を受

けることができるように、現在でもラッキー賞という賞も設けていますが、とび賞などを設けることも検討していますので、賞の数を増やしていきたいと思います。

「柳瀬委員」 シティマラソンの参加賞はありますか。

「中村スポーツ課長」 参加賞は部門ごとに内容は異なりますけれども、一般の部門であれば、昨年は第30回大会という事で、記念Tシャツを配布させていただきました。今年の一般部門はオリジナルタオルでありますけれども、少年部門については シューズなどを入れるサブバックですね。それらに飲み物を加えて、参加賞としています。

「柳瀬委員」 日常健康の為に走っていて、大会に試しに参加してみようかなと思っている人にとっては、名古屋ウィメンズマラソンは規模が大きすぎるかもしれませんが、その大会では完走賞としてティファニーのペンダントがいただけるそうです。大変人気で参加者の人数が多いので、今では参加は抽選になってしまい、走りたいのに走れないといった状態になっているようですが、やはり、そのような目玉のようなものがあると盛り上がりますし、また、参加賞にしても少しアイデアがあると良いと思いました。

「中村スポーツ課長」 只今お話のありました、名古屋のウィメンズマラソンについてですが、本当に凄く人気がありますが、実は参加費が10,800円なのですね。完走すればもれなくティファニーのペンダントがもらえるということで、女性に大変人気があるわけですが、豊川シティマラソンは開設当初から参加費が二千円です。子どもはその半額の1,000円ですので、参加賞も良い物を差し上げたいのですが、運営する為の基本的な費用も掛かるものですから、良い物をなかなか差し上げられないのが現状です。だからといって、参加料を高くするというのも問題がありますので、苦慮している所であります。

「高本教育長」 参加者、観客数の多いスポーツイベントを開催することについては、是非、進めて欲しいと思います。これは今後の検討課題にもなりますが、スポーツの裾野を広げていく方法は2つあると感じています。

最近急にラグビー観戦が盛んになって、今までラグビーに興味もなかった方々が急にラグビーに興味を持たれているのを見て、日本人は新しいものに熱し易い国民であると感じています。そのような状況を見ていると、1つの方法として、いろいろなスポーツイベントの種類を増やしていくことで、参加者や観客数が増えるということがあると思います。ただ、それには施設の問題ですとか、実施が出来るかどうかという運営上の問題で中々難しいかもしれません。

もう1つは、先ほどの伝統芸能の説明の際に小田委員が発言されましたが、やはり面白ければお客さんは来られるということになりますが、競技の中身自体を面白くするということはレクリエーションではないので出来ませんから、そうすると、先ほどスポーツ課長が説明されたように、参加者が安全に満足してもらえるようなイベント、或いは応援していただく方が楽しめるスポーツイベントを開催していくことが、今後の課題になってくると思います。私の感想として発言させていただきました。

「小田委員」 重要なのは、スポーツイベントをやる目的は何かということだと思うのですよね。教育委員会が主催して行う以上は教育活動であって、シティセールスとは異なるという意見があると思うのですが、私もそうだと思います。さきほど林委員が、参加者が受け取れる賞を増やしたほうが良いと言われたように、そもそも従来の目的である、豊川市のスポーツ振興のために行う事業であれば、市民の中の順位を表彰する「豊川市民トップ賞」のような賞を設けるなどの方法もあるでしょう。目的がビッグイベントの開催、シティセールスであれば、開催場所の変更なども考えていく必要がありますが、その場合は教育としての枠を越えますので、教育大綱から外すことも検討が必要になると思います。ただし、シティセールスとして開催することを否定しているわけではなくて、市民としてはですね、B-1グランプリに継ぐような全国的なシティセールス、ビッグイベントの実施については大賛成なのですが、それをシティマラソンとして実施するというのは、また違う議論だと思います。

「山脇市長」 貴重なご意見ありがとうございます。その他にはよろしいでしょうか。それではありがとうございました。本日、この度の新しい重点施策につきまして、沢山のご意見をいただきました。各施策につきまして、できるだけ早く成果を出していくためにも、教育委員会を始め、市全体でしっかりと連携をして進めていく事が重要だと思っています。また、この時期は新年度予算要求に向けて各課が知恵を絞っている時期にも重なっていますので、本日のご意見を踏まえまして、市として進めていることになると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の協議事項の審議につきましては 終了をさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

(午前11時42分 閉会)